

社会福祉法人 帯広市社会福祉協議会 職員募集要項（令和8年4月1日採用予定）

- ① 地域福祉課
 - ・事務職員（正規職員） 2名
 - ・母子家庭等就業自立支援センター相談員（嘱託職員） 1名
- ② 成年後見支援センター
 - ・専門員（正規職員、嘱託職員） 若干名
- ③ 総務課
 - ・事務職員（嘱託職員） 1名
- ④ 在宅福祉課
 - ・地域包括支援センター職員（嘱託職員） 1名

令和8年1月5日

1. 募集職種及び業務内容

職種	採用人員	業務内容	備考
1. 地域福祉課 ①事務職員（正規職員） ②母子家庭等就業・自立支援センター就業促進員（嘱託職員）	2名	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉事業（地域住民やボランティア等団体の福祉活動の相談支援、支え合いの体制づくり等）の業務 ・共同募金事業に関する事業 等 	社会福祉士、社会福祉主事など地域福祉推進に有効な資格、管理職経験があれば尚可
	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・母子等ひとり親の就業相談、求人開拓（企業訪問等）や就業先の紹介、情報提供などの業務 	相談支援業務経験があれば尚可
2. 成年後見支援センター ①専門員 (正規職員、嘱託職員)	若干名	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度等に係る相談・支援業務 等 	福祉系の有資格者、相談支援業務経験者 【あれば尚可】社会福祉士、精神保健福祉士、または取得見込みの方
3. 総務課 ①事務職員（嘱託職員）	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・法人運営に関する業務（理事会・評議員会等） ・職員採用及び人材育成に関するこ ・社会福祉法人制度及び定款、規程、規則に 関すること 等 	
4. 在宅福祉課 ①地域包括支援センター職員 (嘱託職員)	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおける包括的支援業務 高齢者の総合相談業務 介護予防プラン作成業務 等 	介護支援専門員、 社会福祉士、 保健師 (上記3資格のうち、いずれか必須)
<p>※ 採用後、適正、経験年数に応じて配置職場及び担当業務を決定しますが、その後、人事異動により職場や担当業務の変更等を行う場合があります。</p> <p>※ 業務により公用車を運転することがあります。</p>			

2. 受験資格等

次の（1）から（5）までの全ての要件を満たす方

- (1) 高等学校卒業の方
- (2) 普通自動車運転免許を有する方（A T車限定可）
- (3) 正規職員 採用時年齢 59歳以下（定年 60年を上限として当該上限未満とする）
嘱託職員 年齢不問
- (4) パソコンの操作（ワード、エクセル）が可能な方
- (5) 令和8年4月1日（予定）から勤務可能な方

※ 希望に応じて、採用予定日より前後する場合があります。

3. 選考方法

- (1) 第一次選考 書類選考（応募書類受け取り後、7営業日以内に合否電話連絡）

- (2) 第二次選考 面接試験（個別面談）

日時：令和8年2月中旬

会場：帯広市グリーンプラザ（帯広市公園東町3丁目9番地1）

*第一次選考通過者には、合否結果通知時に面接試験の時間をお知らせします。

- (3) 最終選考結果

合否結果は、面接後7営業日以内に電話での通知を予定しています。

※電話・メール等での合否の問い合わせは受付しません。

4. 応募方法

以下の書類を締切期限までに帯広市社会福祉協議会総務課へ郵送または持参してください。

- (1) 履歴書（3ヶ月以内に撮影した顔写真添付）

- (2) 作文 市販の400字詰め原稿用紙1枚に志望動機を記入。手書き、パソコン入力共可。

- (3) ハローワーク紹介状（福祉人材バンクに登録されている方は不要）

5. 応募期間等

- (1) 応募締切 令和8年2月10日（火）午後5時00分まで（必着）

*応募書類を入れた封筒表に「職員採用試験 応募書類在中」と朱書きのこと

- (2) 応募・問い合わせ先

〒080-0847 帯広市公園東町3丁目9番地1 帯広市グリーンプラザ内

社会福祉法人 帯広市社会福祉協議会 総務課

電話（0155）21-2414 ファクス（0155）21-2415

*問い合わせ時間：月～金（土・日・祝祭日は休み）午前8時45分～午後5時30分

6. 採用時期

合格者は、令和8年4月1日付で採用予定

※ 希望に応じて、採用予定日より前後する場合があります。

7. 勤務条件等

- (1) 正規職員 年齢が60歳に達した日以降における年度末をもって定年退職とする。

継続雇用を希望する場合は、条件により65歳まで再雇用が可能です。

嘱託職員 労働契約期間は令和8年4月1日～令和9年3月31日

その後、契約更新の可能性あり（原則1年更新）

- (2) 賃 金

正規職員 大学卒184,800円～、短大卒178,600円～、高校卒169,400円～
社会人は職歴や年齢その他に応じて一定の基準により決定します。

（上限231,500円）

諸手当：扶養手当、住宅手当、通勤手当、期末・勤勉手当などあり。

嘱託職員 母子家庭等就業・自立支援センター就業促進員 月額 177,300 円
成年後見支援センター専門員 月額 基本給 219,900 円 ほか業務手当
総務課事務職員 177,300 円
地域包括支援センター職員 月額 基本給 219,900 円、ほか業務手当 40,000 円
通勤手当は一律、片道 2km 以上、距離に応じて 5,400 円から 20,900 円支給されます。

- (3) 勤務時間 原則として、月曜日から金曜日までの午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分
(休憩 1 時間含む)、時期によって時間外勤務あり。
土日祝日に事業がある場合は勤務。
なお、総務課事務職員及び母子家庭等就業・自立支援センター就業促進員は、
隔週で週休日が 1 日あり（月～金曜日の間）。
- (4) 休日等 土曜日及び日曜日、国民の祝日、年末年始休暇（12 月 29 日～1 月 3 日）、
夏季休暇、年次有給休暇等
- (5) 勤務場所 社会福祉法人 帯広市社会福祉協議会
(帯広市公園東町 3 丁目 9 番地 1 帯広市グリーンプラザ内)
- (6) 加入保険等 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険等

*採用されるまでに規則等の改正が行われた場合は、その定めによります。